

川崎市獣医師会”猫の不妊・去勢手術補助”のご案内

◇ 補助制度の目的は

動物愛護を推進するために、猫の不妊及び去勢手術を行った飼い主等に対し、手術に要した費用の一部を補助しています。

◇ 補助申請の対象者は

当該年度、当獣医師会の正会員の動物病院で手術を実施した猫の飼い主等です。

◇ 補助金の額は

- ・ 不妊手術の場合 1頭につき 3,000円
- ・ 去勢手術の場合 1頭につき 2,000円

* 当該年度、1世帯3頭まで申請できます。

* 補助金の支給は、当該年度の予算の範囲内で先着順に交付します。

◇ 交付申請の方法は

- ・ 申請書は、当獣医師会の正会員の動物病院〈会員名簿(病院紹介)〉でもらえます。
- ・ 申請書に必要事項を記入し、手術獣医師に手術証明書を作成してもらってください。
- ・ 申請書、手術証明書及び「申請者名義の金融機関の通帳の写し」を当獣医師会あての封筒（正会員の動物病院でもらえます）に入れて、当獣医師会に郵送してください。（氏名には、必ずフリガナをつけてください。）
- ・ 当獣医師会で申請書を受理したら、申請内容の適正を確認の上、申請者の金融機関の口座にお振込みいたします。

※ ご不明な点がございましたら、当獣医師会にお問い合わせください。

〒211-0067

川崎市中原区今井上町1番34号 和田ビル内

公益社団法人川崎市獣医師会

電話 044(733)7313